

様式第3号

飼育動物診療施設届出事項変更届

令和 年 月 日

湘南家畜保健衛生所長 殿

開設者 住所 〒

氏名 印
(法人にあつてはその名称、代表者の役職氏名及び代表者印)

獣医療法第3条の規定により、診療施設関係届出事項の変更を、次のとおり届出ます。

1 診療施設の名称及び開設場所

名 称

開設場所

2 変更年月日 年 月 日

3 変更事項
新

旧

注意事項

この届出は、診療施設の開設届出事項に変更が生じた後10日以内に行ってください。

届出の必要な主な変更事項は次のとおりです

- 1 開設者の住所、2 診療施設の名称、3 住居表示の変更、4 管理者の氏名・住所、5 診療業務の種類、
- 6 診療施設の構造設備、7 診療業務を行う獣医師、8 エックス線診療に従事する獣医師、9 エックス線装置関係
(1) エックス線装置の変更、(2) エックス線診療室の構造設備